

令和6年2月26日

債権者各位

千葉県船橋市本町五丁目2番1号3階
株式会社WDC
代表取締役 上石 泰義

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を369,699,315円減少し、100,000,000円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

電子公告：<https://www.info-wdc.com/general-4>

以上